

民主党 東京都議会議員
(足立区選出)

2014. 10. 5発行

Vol. 96

都議会レポート

発行 都議会民主党政策調査会
所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784

大西 さとる

平成26年第3回定例議会報告

待機児童の早期解消を図れ！

危険ドラッグ防止の徹底した教育を！

平成26年第3回都議会定例会が、10月3日に閉会しました。今定例会では、保育施設の整備促進に向けた補正予算や事故が多発している危険ドラッグへの対策等について議論を行いました。

所信表明で舛添知事は、デング熱対策の現状を述べ、感染症対策の強化に繋げていくと述べるとともに、東京都長期ビジョン(仮称)中間報告を発表し、新たな都市外交の基本戦略を年内に策定、

広島での土砂災害被害を踏まえ都においても2020年までに土砂災害警戒区域・特別警戒区域を指定し、警戒避難体制を整備していくと表明しました。

都議会民主党は、知事が提案した新たな幼保連携型認定こども園条例をはじめ、東京の都市外交や防災対策、生活困窮者の自立支援策など、都民生活の向上に向けた積極的な質疑・提案を行いました。皆様には本リポートへのご意見を賜りたく、お願い申し上げます。

待機児童の早期解消に向け一層の取組を求める！

舛添知事は、2017年度末までに保育利用児童数を約4万人増やして待機児童を解消する目標を掲げ、3千人分の保育施設を整備する補正予算を提案しました。その一方、東京の待機児童は、4月に8672人(足立区は330人、昨年より36人増加)と、都が取り組みを充実させているにも関わらず過去最高となりました。都議会民主党は、今後も都内で潜在的な保育需要がさらに顕在化するとともに、子育て家庭の流入や女性の社会進出などで、保育を必要とする子どもたちが更に増え、保育所不足が続くことが懸念されるため、知事に待機児童の解消をより早期に図るべきと訴えました。そして、保育士の処遇改善をはじめとする保育人材の確保と定着に向けた支援強化や、多様な保育サービスの供給促進を求めました。

知事は、今回提案した補正予算に加え、「年末の長期ビジョンでは、保育サービスの整備目標と工程表を示す」「保育人材の確保を含めさらなる支援策も盛り込む」と答弁しました。

～～～認定こども園の普及など多様なサービスの推進が必要！～～～

さらに都議会民主党は、待機児童の解消に資することが期待されている新設する幼保連携型認定こども園の普及に努めることを求めました。知事は「区市町村が地域実情に応じ、認定こども園を含めた多様な保育サービスを整備できるよう、積極的に支援する」と答えました。

東京都長期ビジョン 財政見通しは示されず！

東京の10年後を見据えた指針「東京都長期ビジョン」が12月の最終報告前に、中間報告が発表されました。この政策を実行するには、財政見通しが必要です。しかし、中間報告では、計画期間中の財政的裏づけである財政見通しは示されませんでした。

<裏面につづく>

次の世代のために



これは、都の歳入の根幹となる都税収入は、消費税率、法人税収などの不確定要素に加えて、税財源の偏在是正の問題があるからです。都議会民主党は、この問題をうやむやにしたままで、都政の将来は見えないとして、知事に見解を求めました。知事は「都議会、都内全区市町村などと一体となって、偏在是正措置の即時撤廃と地方税への復元などを国に強く求める」と答弁しました。



＜舛添知事とはフランクな関係です。＞

～～～長期ビジョン 都民の幸せ度を重視すべき！～～～

発表された長期ビジョンの政策目標は、既存の計画を羅列する項目が多く、知事の言う世界一の都市・東京をイメージできる指標は、ほとんど見られませんでした。我々は、海外の評価はもとより、生活満足度・住民幸福度をより重視すべきと考えます。各施策がどの程度、生活の質を高め、ここで生まれ・生活し・老後を過ごせて良かったと思える都市東京をどう実現するのか、都民がイメージしやすい目標設定が必要であるとして、最終報告に向けた知事の見解を質しました。

知事は「生活の質の向上には、経済を活性化して新しい富を生み出し、有効に活用することが不可欠であり、経済に関する目標も示した、年末の最終報告では、検討している政策目標も明らかにしていく」と答弁しました。



危険ドラッグ対策は徹底教育と取締りの強化が必要！

危険ドラッグによる事件が都内で多発しています。都議会民主党は、取締りの強化はもとより、子どもたちが薬物に手を出さないための徹底した教育が最も重要だと考えています。危険ドラッグはインターネットで簡単に入手できることから、子どもたちが安易に薬物に手を出すことのないよう、より一層、危険性を認識させる教育が必要だと訴えました。

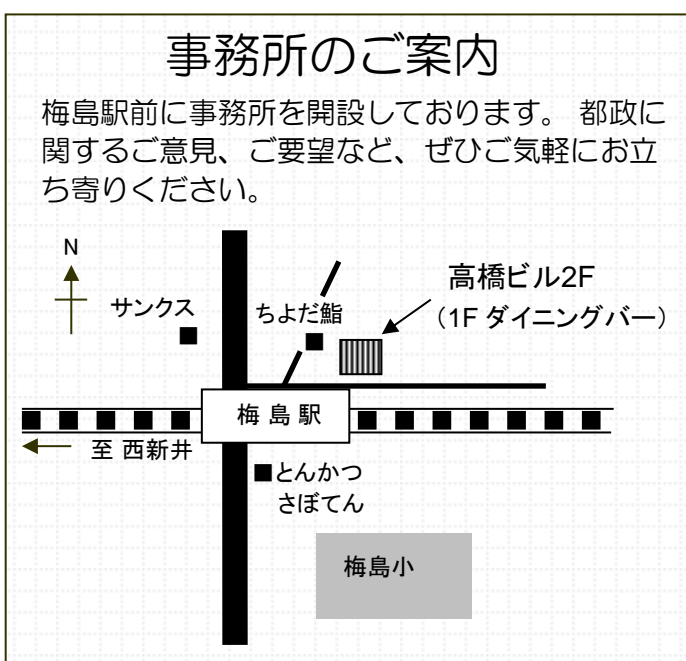
都は「これまで以上に指導を徹底する必要がある」との認識を示し、「警視庁などと連携した教員研修を実施し、教育の充実を図る」と答弁しました。

防災対策についてタイムラインを活用し適切な避難指示・勧告を支援せよ！

防災対策については、荒川下流域の水害対策のため、首都圏で初めてとなる防災行動計画、タイムラインの検討が開始されました。避難指示や勧告を出す自治体の長が空振り恐れず適正な判断を行うため、タイムライン策定のような環境づくりを支援していくことが必要だと問いました。

都は「国の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)を周知、区市町村に判断基準の整備を促し、気象などの情報伝達、情報連絡態勢を整備し助言している」と答弁しました。

※タイムラインとは、72時間前に避難可能性を周知、36時間前に避難所を開設、24時間前に要配慮者の避難を決め、発災時に防災担当者や消防団も避難を完了できるようにするもの



子どもが
大好き！

東京都議会議員 大西さとの事務所

〒121-0816 足立区梅島1-12-6 高橋ビル2F
Tel 03-3849-7847 Fax 03-3849-7846

HP <http://onishi-satoru.jp>

E-mail satoru@onishi-satoru.jp

